

(様式1)

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)
磐梯町	落合地区	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現 状		計 画		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト 化・法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数 等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数 等)				青年就 農給付 金(開始 型)	スーパ ー資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
	別紙のとおり	才	名			ha		ha								
		才	名			ha		ha								
		才	名			ha		ha								

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

1. 今後の地域を中心とする経営体(担い手)

[illegible]

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

(国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。)

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔平成 年度〕		計画 〔平成 年度〕		利用しなくなる 農地 面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計(ha、頭数 等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計(ha、頭数 等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	・水稲に偏らず、経済的付加価値の高い生産品目を複数選定し、安定した農業経営を目指す。 ・集落営農の推進並びに既存集落営農組織の法人化により地域農業経営基盤の強化を図る。 ・6次産業化及び高付加価値化を推進し、農業所得の向上を図る。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		